

小学生の放課後の現状と課題

新型コロナウイルスの影響もあり、子どもたちの放課後をめぐる状況も流動的になっているが、諸外国の動向などと比べると、親の就労対策に力点がおかれ、子どもの権利の視点が薄いのが日本の特徴である。子どもにもふさわしい放課後を考えていきたい。

はじめに

本稿では小学生の放課後の現状と課題について、諸外国の動向も参照しながら考えてみたい。放課後は小学生だけの問題ではなく、幼児や中学生についても検討が求められるが、本稿では小学生が利用する放課後児童クラブの問題を中心に見ていく。放課後児童クラブとは、親が仕事などで家にいない小学生が放課後や長期休暇中に利用する施設で、学童保育、学童クラブなどと呼ばれる。一九九七年に制度化された当初は、対象はおおむね一〇歳までとされたが、二〇一五年度からは六年生までに拡大された。小学校は文部科学省の所管だが、放課後児童クラブは児童福祉法に基づく厚生労働省所管の施設となる。

緯があるためだが、その数は減少傾向にあり、一方で株式会社運営が増える傾向にある。

放課後児童クラブは、量も質もともに大きな問題を抱えている。まず量については、国の二〇一九年の調査では、利用できなかった子どもの数が一万八二六一人と、保育所の待機児童数（二万六七七二人）を上回っている。国は「新・放課後子ども総合プラン」（以下、新プラン）で、二〇一九年から二〇二三年の五年間に三〇万人分の受け皿を整備し、二三年度末までに一五二万人が利用できるような目標を掲げている。

待機児童が増えている背景には、女性の就業率の上昇がある。二〇〇八年から二〇一八年の一〇年間に、二五〜四四歳の女性の就業率は六五・八％から七六・五％に一〇ポイント以上も上昇した。加えて、ひとり親世帯の増加、きょうだい数の減少、三世帯同居の減少、地域社会の人間関係の希薄化、治安の悪化、交通事故の心配なども、クラブの利用希望者を増やす要因となっている。以前は親が働いていても、子どもが一人で留守番をする、きょうだいや親戚、友だちと過ごすなどで、放課

いけもと・みか

神奈川県生まれ。一九八九年日本女子大学文学部英文学科卒業。三井銀行入行、三井銀行総合研究所出向。所属先の合併に伴い、二〇〇一年より現職。専門分野は保育、教育、社会保障、労働など子ども・女性に関わる政策。二〇〇〇年千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了。博士（学術）。著書に『失われる子育ての時間―勸草書房、二〇〇三年）、編著書に『子どもの放課後を考える』（同、二〇〇九年）『親が参画する保育をつくる』（同、二〇一四年）など。

放課後児童クラブの現状

（一）膨張する利用ニーズ

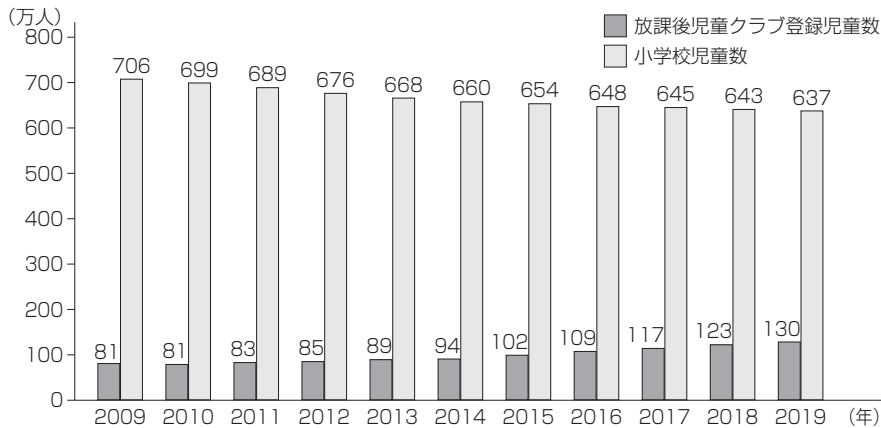
少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向にあるが、放課後児童クラブに登録する児童数は増え続けている（図1）。小学生の五人に一人が登録しており、学年別の利用率を見ると、一年生では四割が利用するまでになっている。

放課後児童クラブの実施場所は、学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設など、学校内が過半数を占める。運営主体は自治体が最も多く三分の一、次いで社会福祉法人と運営委員会・保護者会が約二割ずつとなっている。運営委員会・保護者会が多いのは、制度化される前に保護者自らが設置してきたという経

後児童クラブが必須ではない子どもも多かった。しかし、帰宅時間が遅い親も増え、交通事故や犯罪、自然災害の不安も高まる中、低学年はもちろん高学年になっても放課後児童クラブが必要だと考える人が増えている。

放課後児童クラブは利用者数に加え、利用時間も増える方向にあ

図1 ●放課後児童クラブ登録児童数・小学校児童数の推移



出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（2019年5月1日現在）」、文部科学省「学校基本調査」



日本総合研究所調査部主任研究員
池本美香